

## ご利用にあたって

お子さまを安全にお預かりするため  
次のことにご協力をお願いします。

- ①医師の診察を受け、どのような状態になれば病気の回復期となるのか、またいつ頃から病後児保育の利用が可能か、医師の意見を聞いてください。
- ②医師の診察後、利用日の前日までに予約をしてください。
- ③利用者が定員いっぱいの場合にはご利用できませんので、事前にご確認ください。
- ④急な症状の変化等により、ご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ⑤感染症疾患の場合は、同一疾患のお子さまに限らせていただきます。



## 保育施設

幼保連携型認定こども園  
鱒ヶ沢こども園 内

〒038-2753

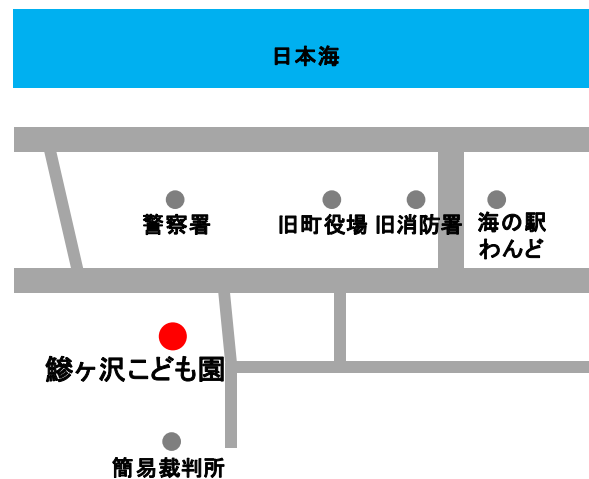
鱒ヶ沢町大字本町 51-2

☎72-2067

\*ご利用についてのご相談や見学  
など、お気軽にご連絡ください。



《案内略図》

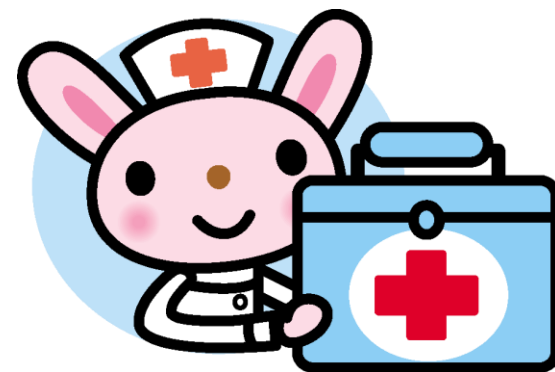


※鱒ヶ沢警察署向い

## 鱒ヶ沢町 病後児保育

### おひさまルーム

病気の回復期にあるお子さまを  
お預かりします



鱒ヶ沢町

## 病後児保育とは

病後児保育は、病気の回復期にあるお子さまを、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりする事業です。

### ●ご利用いただけるお子さま

\* 鯉ヶ沢町在住の満1歳から小学6年生までで、病気の回復期（下記参照）にあり、入院加療の必要はないものの、安静の確保に配慮が必要であり、集団保育が困難なお子さま。

≪次の疾患の回復期≫

- ・感冒等日常にかかる疾患
- ・肺炎および喘息等の呼吸器系疾患
- ・麻疹、水痘、風疹等の感染症疾患  
（※同一疾患に限らせていただきます）
- ・骨折、火傷等の外傷性疾患
- ・その他医師が病後児保育事業を利用することが可能と判断した疾患



### ●利用定員

1日 5名

### ●利用できる日時

\* 利用日 月曜日～土曜日

\* 利用時間 7:30～18:00

※ただし、祝日、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/13～15）、鯉ヶ沢こども園の行事等により利用困難な日を除きます。



### ●利用料金

\* 6時間未満 1,000円

\* 6時間以上 2,000円

## ご利用の流れ

病後児保育は、登録申請が必要です。いざという時に備え、事前に登録申請をお願いします。

### ①登録申請書の提出

- \* 「鯉ヶ沢町病後児保育事業登録申請書（様式第1号）」に必要事項を記入し、鯉ヶ沢こども園へ提出してください。
- \* 申請書は、鯉ヶ沢こども園及び町役場ほけん福祉課子ども家庭班にあります。
- \* 登録は、年度ごとに行ってください。



### ②かかりつけ医を受診

\* どのような状態になれば病気の回復期となるのか、またいつ頃から病後児保育の利用が可能かを医師に確認してください。

### ③利用予約（利用日の前日までに）

- \* 鯉ヶ沢こども園へ電話をして、利用日・時間の予約をしてください。
- \* 行事や定員いっぱいの場合、ご利用できません。



### ④利用申請書の提出（利用日の朝までに）

- \* 「鯉ヶ沢町病後児保育事業利用申請書（様式第2号）」に必要事項を記入し、鯉ヶ沢こども園へ提出してください。
- \* 申請書は、鯉ヶ沢こども園及び町役場ほけん福祉課子ども家庭班にあります。

## 昼食

給食代、おやつ代は利用料金に含まれます。アレルギーがあるお子さまには、除去食を提供します。必ず申し出てください。3歳児以上はご飯をお持ちください。

## 持ち物

- 病後児保育利用申請書
- 医師の処方による薬
- 着替え（1～2組）
- 紙おむつ（必要な数）
- おしりふき
- バスタオル
- ハンドタオル
- マグカップ
- 乳児は食事用エプロン
- 哺乳瓶・ミルク（必要なお子さまのみ）
- 小学生は勉強道具などをお持ちいただいても構いません。



### ～利用者からの声～

病気が回復してるとは言え、普通保育に預けるにはまだ元気がないため、かわいそうな気がしていました。できるなら、1～2日自宅で様子を見たいところですが、仕事もあまり休めないし・・・。

そんな時、病後児保育を利用しました。看護師さんが付いているので、安心して預けられ、とても助かりました。

しょっちゅう利用するわけではありませんが、いざという時に利用できるというだけで、大変心強いです。

